

青森県環境影響評価審査会の意見

((仮称) 青森沖洋上風力発電事業環境影響評価方法書)

- 1 調査、予測及び評価の手法（建設機械の稼働/施設の稼働による騒音）について、「建設機械の稼働」と「施設の稼働」に係る内容が混在しており、それぞれについての調査、予測及び評価の手法が不明確なことから、これを適切に整理すること。
- 2 渡り鳥の調査について、ガン類・ハクチョウ類の大規模な夜間の渡りは短期間に行われるとともに、融雪状況に影響を受けることから、これらの状況を把握した上で、適切な調査時期及び期間を設定すること。
- 3 潮間帯生物の調査地点について、七里長浜の砂地を設定しているが、砂浜と岩礁は生物相が異なるため、調査地点に岩礁を追加すること。